

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年8月13日(2020.8.13)

【公開番号】特開2018-183263(P2018-183263A)

【公開日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【年通号数】公開・登録公報2018-045

【出願番号】特願2017-85201(P2017-85201)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 H

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月3日(2020.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が可能な遊技機であって、

前面が開放された本体と、

前記本体の前面を開閉可能な開閉扉と、

音を出力可能なスピーカと、

前記スピーカの背面側に空間部が形成されるように覆うエンクロージャと、

前記エンクロージャの内空と連通するダクトと、

貯留部に貯留された遊技媒体を払出すための払出装置と、

中空の箱状に形成され、上方に前記払出装置が設けられる設置台と、を備え、

前記エンクロージャは、前記開閉扉の背面側に突出するように設けられ、

前記ダクトは、前記開閉扉の前面に設けられる孔部と連通するように設けられ、

前記本体には、該本体に設置される遊技部品または遊技部品の設置部が配置されない空間であって、前記開閉扉を閉鎖したときに前記エンクロージャが収容される収容部が設けられ、

前記収容部は、前記本体の底面と前記設置台の側壁とにより前記エンクロージャを囲むように収容可能な空間である、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

遊技機の一例であるスロットマシンにあっては、前面が開放された筐体と、前面を開閉する前面扉と、を備えており、この種のスロットマシンにおいては、スピーカと、該スピーカからの音響を前面扉に設けられた音孔に導く筒状の音通路部材と、が筐体内に設けられ、前面扉により筐体の前面を閉鎖時に、筐体側のスピーカ及び音通路部材と、前面扉側の音孔と、が連通するように構成されたもの等があった（例えば、特許文献1参照）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2013-165748号公報

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記特許文献1に記載のスロットマシンには問題があった。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、このような問題点に着目してなされたもので、音響性能が高い遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(A)遊技が可能な遊技機であって、

前面が開放された本体と、

前記本体の前面を開閉可能な開閉扉と、

音を出力可能なスピーカと、

前記スピーカの背面側に空間部が形成されるように覆うエンクロージャと、

前記エンクロージャの内空と連通するダクトと、

貯留部に貯留された遊技媒体を払出すための払出装置と、

中空の箱状に形成され、上方に前記払出装置が設けられる設置台と、を備え、

前記エンクロージャは、前記開閉扉の背面側に突出するように設けられ、

前記ダクトは、前記開閉扉の前面に設けられる孔部と連通するように設けられ、

前記本体には、該本体に設置される遊技部品または遊技部品の設置部が配置されない空間であって、前記開閉扉を閉鎖したときに前記エンクロージャが収容される収容部が設けられ、

前記収容部は、前記本体の底面と前記設置台の側壁とにより前記エンクロージャを囲むように収容可能な空間である。

手段1の遊技機は、

技が可能な遊技機(例えば、スロットマシン1)であって、

遊技媒体(例えば、メダル)を貯留するための貯留部(例えば、ホッパータンク34a)と該貯留部に貯留された遊技媒体を払出すための払出装置(例えば、ホッパーモータ3

4 b )とを有する払出ユニット(例えば、ホッパーユニット34)と、

前記払出ユニットの貯留部から遊技媒体を受け入れ可能な受入部(例えば、オーバーフロータンク35)と、

を備え、

前記受入部は、

上面が開口する箱状に形成され、

所定の設置部(例えば、オーバーフロータンク35の貫通孔35eに挿入した満タンセンサ35aがタンク内部に貯留されたメダルを検出可能に配置され、かつ、オーバーフロータンク35のフランジ部35bの後端縁を背板1Eに近接または当接した位置。(オーバーフロータンク設置部)図26参照。)に設置した状態において、前記開口の周縁部(例えば、フランジ部35b)が前記払出ユニットに接するまたは近接する(例えば、ホッパータンク34aから遊技媒体を受け入れ可能な位置(所定の設置部)にオーバーフロータンク35を設置した状態にあっては、オーバーフロータンク35のフランジ部35bとホッパーユニット34の載置台34dとが近接または当接するようになっている。図26~図28参照。)

ことを特徴としている。

この特徴によれば、払出ユニットの貯留部からの遊技媒体を受入部にて受け入れる際に遊技媒体が周囲に散乱してしまうことを抑制できる。